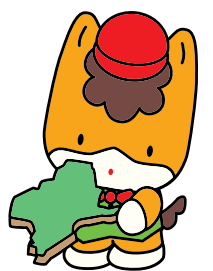


群馬県 汚水処理計画



令和5年3月
群馬県



© 群馬県 ぐんまちゃん

群馬県汚水処理計画

群馬県は、利根川の源流の地であり、多くのダムを有し、豊富な水資源に恵まれていることから、「首都圏の水がめ」として重要な役割を担っています。

この水環境を保全し、群馬の美しい自然環境を守るとともに、首都圏に良質な水資源を供給するため、「下水道」、「農業集落排水」、「合併処理浄化槽」等の汚水処理施設を、地域に合った配置計画に基づき整備することが重要となります。

このため、県では平成9年度に「群馬県汚水処理計画」を策定し、これまでに4回の改定を行いながら、市町村との連携により汚水処理施設整備を推進し、汚水処理人口普及率の向上に努めて参りました。

その結果、令和3年度末の本県の汚水処理人口普及率は83.1%まで向上し、汚水処理施設を使える環境が整いつつありますが、未だ全国平均の92.6%を下回っています。

このような状況を踏まえ、県では、「美しく良好な環境の保全」を重要政策のひとつと据え、今般、新たな「群馬県汚水処理計画」を策定いたしました。

新たな計画では、人口減少等の社会情勢の変化に対応した効率的な施設整備を進めるため、「下水道等と合併処理浄化槽のベストミックスの更なる推進」、「広域化・共同化による市町村維持管理費の負担軽減」及び「浄化槽処理促進区域の指定推進」を主要施策として盛り込み、更なる汚水処理人口普及率の向上を目指すこととしました。

県といたしましては、この新たな「群馬県汚水処理計画」に基づき、効率的かつ効果的な汚水処理事業の取組を進め、「水源地ぐんま」として、将来の県民へ良好な環境を引き継ぐとともに、首都圏に良好な水資源を供給するため、「自然環境の保全」や「健全な水循環の維持・回復」を推進して参りますので、引き続き、県民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和5年3月

4 計画の内容

方針等に基づく効率化やコスト縮減を図っても、現状の投資額が限られていることから、近年の厳しい財政状況を配慮した計画とします。

(1) 汚水処理人口普及率の目標値

汚水処理人口普及率の目標値

令和元年度 81.8% (基準年) → 令和14年度 92.0% (中期計画)

令和14年度の目標値については、上位計画(総合計画、県土整備プラン)との整合等により、今後、変更となる可能性がある。

(2) 下水道等と合併処理浄化槽のベストミックスの更なる推進

1) 集合処理区数

全体で1箇所集合処理区域をベストミックスや汚水処理施設の統廃合により減少する計画としました。

区分	処理区数(箇所数)			
	前回計画 (令和9年度)	本計画 (令和14計画)	増減	
集合処理	下水道	32	32	0
	農業集落排水	103	95	▲ 8
	コミュニティプラント	3	10	7
計	138	137	▲ 1	

2) 集合処理の人口シェア

ベストミックスなどを推進することにより、集合処理から合併処理浄化槽へ更に0.1ポイントをシフトする計画としました。

区分	目標年度普及率の内訳			
	前回計画 (令和9年度)	本計画 (令和14年度)	増減	
集合処理	下水道	60.1%	61.1%	1.0%
	農業集落排水	5.8%	4.9%	▲0.9%
	コミュニティプラント	0.9%	0.7%	▲0.2%
	小計	66.8%	66.7%	▲0.1%
合併処理浄化槽	24.9%	25.3%	0.4%	
合計	91.7%	92.0%	0.3%	

3) 集合処理の面積

全体で約8,200haの集合処理区域をベストミックスにより合併処理浄化槽で整備する区域へシフトする計画としました。

区 分		処理面積 (ha)				
		前回計画 (令和9年度)	本計画 (令和14年度)	増 減		
					ベスト ミックス	統廃合
集合 処理	下水道	50,711	43,311	▲ 7,400	▲ 8,230	830
	農業集落排水	13,262	12,552	▲ 710	0	▲ 710
	コミュニティプラント	349	229	▲ 120	0	▲ 120
合 計		64,322	56,092	▲ 8,230	▲ 8,230	0

※コミュニティプラントは、前回面積135ha（8か所）が、今回面積349ha（20か所）であった。

(3) 汚水処理の広域化・共同化

1) 広域化・共同化の目標値

ハード連携では、令和14年度までに農業集落排水やコミュニティプラントの流域下水道への統廃合を10箇所、公共下水道などへの統廃合を6箇所、全体で16箇所の統廃合を実施することにより、より効率的な整備を行うとともに、市町村維持管理費の負担軽減を図る計画としました。

汚水処理施設の統廃合

前回計画 13箇所



本計画 16箇所

統合元	統合先	統廃合の施設数(箇所)			
		前回計画 (令和9年度)	本計画		
			短期計画 (令和8年度)	中期計画 (令和14年度)	合計
農業集落排水	→ 流域下水道	6	6	3	9
コミュニティプラント		3	2	0	2
農業集落排水	→ 公共下水道	0	1	0	1
コミュニティプラント		0	1	0	1
し尿・浄化槽		0	0	2	2
農業集落排水	→ 農業集落排水	1	0	0	0
コミュニティプラント		2	0	1	1
農業集落排水	→ コミュニティプラント	1	0	0	0
合計		13	10	6	16

ソフト連携では、人材育成の共同化として、「下水道事業の知識・熟度向上」、災害時対応の共同化として、「災害時の対応強化」、維持管理業務の共同化として、「共同で事務処理を実施することによる維持管理費(人件費等)の縮減」を図る計画としました。

●勉強会、講習会等の開催実績 年間3回以上開催する。

●災害協定の締結実績 下水道管路復旧支援協定を締結する。

2)各ブロックの取組

広域化・共同化として、ハードメニュー38件、ソフトメニュー66件、全体で104件のメニューに取り組む計画としました。

区分	広域的な連携メニュー			メニューに対するスケジュール(年度)			備考		
				短期 (~R8)	中期 (~R14)	長期 (~R32)			
				ハード連携	汚水処理の統廃合	特定公共下水道		▶ 公共下水道	
農業集落排水	▶ 流域下水道								
	▶ 公共下水道								
コミュニティプラント	▶ 流域下水道								
	▶ 公共下水道								
	▶ 農業集落排水								
汚泥処理の共同化	公共下水道	▶ 流域下水道							
	農業集落排水								
ソフト連携	人材育成の共同化	下水道等実務講習会			共同化の検討・実施*			年3回開催	
		下水道等技術勉強会			共同化の検討・実施*				
		汚水処理事業者意見交換会		共同化の検討・実施*					
	災害時対応の共同化	災害時相互応援協定の締結		共同化の検討・実施*			下水道実施4ブロック		
		管路施設復旧支援協力協定の締結		共同化の検討・実施*					
		下水道等BCPに基づく共同訓練		共同化の検討・実施*					
	広報活動の共同化	下水道等PR・広報活動の共同化		共同化の検討・実施*					
	各種計画業務の共同化	下水道等BCP改定業務の共同化		共同化の検討・実施*					
		不明水対策の共同化		共同化の検討・実施*					
		ストックマネジメント計画策定業務の共同化		共同化の検討・実施*					
	維持管理業務の共同化	処理場・ポンプ場維持管理業務の共同化		共同化の検討・実施*					
		管路点検調査業務の共同化		共同化の検討・実施*					
		浄化槽維持管理業務の共同化		共同化の検討・実施*					
		ICT活用による一元管理		共同化の検討・実施*					
	委託業務の共同化	企業会計に関する財務システム導入の共同化		共同化の検討・実施*					
維持管理情報を含む台帳電子化の共同化		共同化の検討・実施*							

* 統合、共同化が有利と判定された場合

(4) 浄化槽処理促進区域の指定推進

ベストミックスなどにより集合処理から合併処理浄化槽で整備する区域へシフトした区域について、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するため、浄化槽処理促進区域として約534, 300haの指定を目指す計画としました。

(5) 事業費の見直し

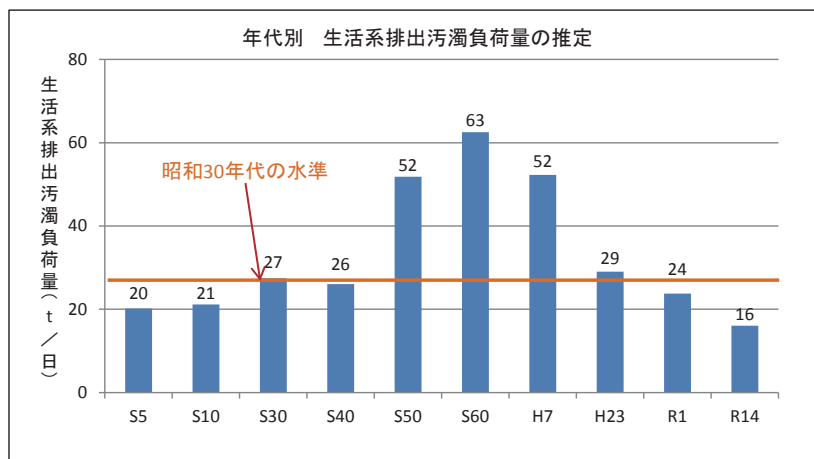
汚水処理人口普及率の目標を達成するため、汚水処理施設の整備に要する事業費は、事業の効率化やコスト縮減を図っても、現状の投資額が限られていることから、近年の厳しい財政状況を考慮し、年間事業費を約84億円とする計画としました。

(6) その他

1) 汚水処理による効果

県民の生活環境が改善されるとともに、身近な河川や湖沼などの公共用水域の水質保全が図られます。

汚濁負荷量は、昭和40年代から昭和60年代にかけて増加してきましたが、平成に入って以降、汚水処理施設の整備が進捗することにより減少に転じ、今後10年の間には昭和初期と同程度の水準まで改善される見通しです。



2) 汚泥処理の基本方針

① 下水道

現在はセメント原料や肥料化などに再利用していますが、バイオガス発電や固形燃料化など、再生可能エネルギーとしての有効活用についても推進します。

② 農業集落排水

発生地域内での堆肥等による農地還元を行い、資源循環の取組みを推進するとともに、再生可能エネルギーの有効活用の検討を進めます。

また、広域化・共同化計画に基づき、汚泥の集約処理を進めます。

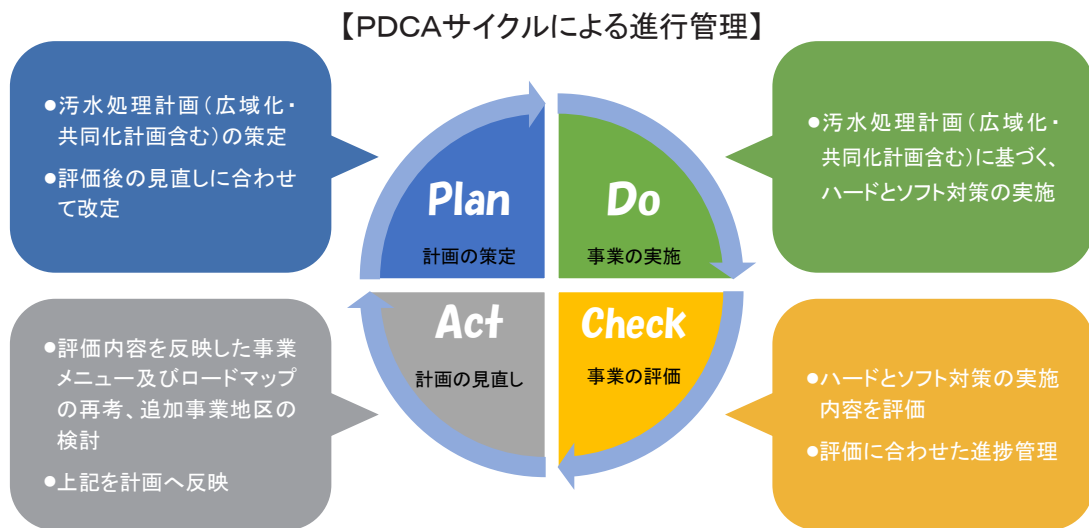
③ 合併処理浄化槽

し尿処理施設へ運搬して処理します。

5 進行管理

(1) PDCAによる進行管理

持続可能な事業運営を確保するため、毎年度、各取組の進捗状況を確認し、PDCAサイクルによるマネジメントを実施します。また、実施にあたっては、市町村と協議・調整を行いながら具体的な取組を推進し、重要業績指標(KPI)により進捗確認を行います。



(2) 重要業績指標(KPI)

1) 汚水処理人口普及率の目標値

内容	令和14年度 (目標年度)	整備完了時
汚水処理人口普及率	92.0%	100%

2) 広域化・共同化の目標値

①ハード対策

統合内容	令和8年度 (短期計画)	令和14年度 (中期計画)	合計
汚水処理施設の統廃合	11箇所	5箇所	16箇所

②ソフト対策

勉強会、講習会等の開催実績: 年間3回以上

災害協定の締結実績: 令和8年度末までに下水道管路復旧支援協定を締結

